

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第373号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年8月18日 10時45分ごろ	
発生場所	大阪湾 兵庫県淡路市仮屋港南防波堤灯台から真方位128° 2.8海里付近	
事故等調査の経過	平成21年12月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 <sup>すみよし</sup> 住吉丸、4.95トン HG3-35016（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 <sup>こんびら</sup> 金刀比羅丸、4.9トン HG3-36687（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	A なし B 船長B肋骨骨折	
損傷	A 右舷後部外板に破口及びき裂、マスト曲損 B 球状船首部に小破口	
事故等の経過	A船は、船長1人が乗り組み、仮屋港沖の漁場において、船首を北に向け底引き網を揚網中、B船は、船長1人が乗り組み、魚群探知機を作動させて西進中、平成21年8月18日10時45分ごろ、A船の右舷後部とB船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好 海象：うねり なし、波高 なし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、仮屋港沖において底引き漁に従事中、揚網作業に注意を奪われ、見張りを行わなかったため、接近するB船に気付かなかった可能性があると考えられる。 B船は、西進中、魚群探知機を見て、見張りを行わなかったため、前路のA船に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、仮屋港沖において、A船が漁ろうに従事中、B船が西進中、両船が適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	